

各 位

不動産投資信託証券発行者名
野村不動産マスターファンド投資法人
代表者名 執行役員 吉田 修平
(コード番号：3462)
資産運用会社名
野村不動産投資顧問株式会社
代表者名 代表取締役社長 片山 優臣
問合せ先 NMF 運用グループ統括部長 増子 裕之
03-6271-9627 nmf3462@nomura-re.co.jp

投資法人債の発行に係る発行登録書の提出及び包括決議に関するお知らせ

野村不動産マスターファンド投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、本日、投資法人債の発行に係る発行登録書を提出いたしましたので、お知らせいたします。また、本投資法人は、本日開催の役員会において、投資法人債の発行に係る包括決議をいたしましたので併せてお知らせいたします。

記

1. 提出した発行登録書の概要

- ① 発行予定額 : 1,000億円
- ② 発行登録の対象 : 投資法人債券（短期投資法人債を除きます。）
- ③ 発行登録書提出日 : 2025年9月18日
- ④ 発行予定期間 : 2025年9月29日から2027年9月28日まで
- ⑤ 資金用途 : 特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項における意味を有します。）の取得資金、借入金の返済資金、投資法人債（短期投資法人債を含みます。）の償還資金、敷金・保証金の返還資金、修繕費等の支払資金、運転資金等。

2. 投資法人債の発行に係る包括決議の概要

- ① 投資法人債の種類 : 国内無担保投資法人債
- ② 投資法人債の総額の上限の合計額 : 500億円（但し、この範囲内で2以上の募集によることが可能）
- ③ 各投資法人債の金額 : 1億円以上
- ④ 発行時期 : 2025年9月29日から2026年9月28日まで
- ⑤ 資金用途 : 特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項における意味を有します。）の取得資金、借入金の返済資金、投資法人債（短期投資法人債を含みます。）の償還資金、敷金・保証金の返還資金、修繕費等の支払資金、運転資金等。
- ⑥ 担保・保証 : 担保・保証は付さず、また特に資産を留保しない。

以上